GAF尺度の記載について②
（月の初日が利用者本人でない場合）

○ 訪問看護療養費明細書　様式第四

都道府県　訪問看護ステーションコード

6	1 社・国	3 後期	1 単独	2 本人	8 高齢一
	2 公費	4 退職	2 併	4 六歳	0 高齢7
			3 併	6 家族	

令和　年　月分

公費負担者番号①					
公費負担者番号②					

公費負担医受給者番号

公費負担医受給者番号②

給付　10　9　8　7（　）

（枝番）

氏名			特記
	1男 2女	1明 2大 3昭 4平 5令 ・ ・ 生	
訪問した住所			
職務上の事由	1 職務上 2 下船後3月以内 3 通勤災害		

訪問看護ステーションの住所地及び名称

主治医	医療機関の名称			
	氏名		直近報告年月日	年 月 日

主たる傷病名	1. 2. 3.
心身の状態	基準告示第2の1に規定する疾病等の有無 1 別表7 2 別表8 3 無
	該当する疾病等
訪問開始年月日	年 月 日
訪問終了年月日時刻	年 月 日 午前・午後 時 分
訪問終了の状況	
死亡の状況	

指示期間	年 月 日～ 年 月 日 ／ 年 月 日～ 年 月 日				
（特別指示期間）	年 月 日～ 年 月 日 ／ 年 月 日～ 年 月 日				
精神指示期間	年 月 日～ 年 月 日 ／ 年 月 日～ 年 月 日				
（精神特別指示期間）	年 月 日～ 年 月 日 ／ 年 月 日～ 年 月 日				
㉚ 精神科基本療養費	㉛ 看護師等	3日まで30分以上	5550円 × 2日	11100円	（公費分金額）円
		3日まで30分未満	円 × 日	円	円
		4日以降30分以上	円 × 日	円	円
		4日以降30分未満	円 × 日	円	円
	㉜ 作業療法士	3日まで30分以上	円 × 日	円	円
		3日まで30分未満	円 × 日	円	円
					円
⑩ 基本療養費Ⅰ	⑪ 看護師				円
	⑫ 准看護				円
	⑬ 専門の				円
	⑭ 理学療法				円
		4日以降	円 × 日	円	円
基本療養費Ⅱ	⑮ 看護師等				
	2人	3日まで	円 × 日	円	円
		4日以降	円 × 日	円	円
	3人以上	3日まで	円 × 日	円	円
		4日以降	円 × 日	円	円
精神科基本療養費Ⅲ	3人以上	3日まで30分以上	円 × 日	円	円
		3日まで30分未満	円 × 日	円	円
		4日以降30分以上	円 × 日	円	円

実日数				
保険	2日			
①公費	日	②公費	日	

訪問日

	○◎◇	△	□	▽	同一建物	同一緊急
1						
2						
3						
4	○					
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11	○					
12						
13						
14						
15						
16						
17						

月の初日（4日）の指定訪問看護が家族に対するものであり、利用者本人への指定訪問看護が11日の場合は、判定年月日は利用者本人への指定訪問看護の実施日（令和2年10月11日）となります。なお、月の初日に利用者本人への指定訪問看護が行えなかった理由の記載は不要です。

〔請求関係通知〕
訪問看護療養費請求書等の記載要領について（平18保医発0330008）（令2保医発0327第1・別添3改正）
別紙　訪問看護療養費請求書等の記載要領
Ⅱ　請求書等の記載要領
第2　明細書に関する事項（様式第四）
22（14）　精神科訪問看護基本療養費（Ⅰ）又は（Ⅲ）を算定した場合は、「特記事項」欄の「10　GAF」の数字を〇で囲み、当該月の初日の指定訪問看護時におけるGAF尺度により判定した値と、判定した年月日をあわせて記載すること。
　なお、電子計算機の場合は、「10　GAF」の〇に代えて（　）等を使用して記載することも差し支えないこと。
＜訪問看護業務の手引（令和2年4月版）P652参照＞

基本療養費Ⅰ及びⅡの加算	2人	円 × 日	円	円	
	3人以上	円 × 日	円	円	
	⑳ 緊急訪問看護加算	円 × 日	円	円	
	㉑ 長時間訪問看護加算	円 × 日	円	円	
	㉒ 乳幼児加算	円 × 日	円	円	
	㉓ 複数名訪問看護加算				
	看護師等　1人	円 × 日	円	円	
精神科基本療養費	㊲ 精神科緊急訪問看護加算	円 × 日	円	円	
	㊳ 長時間精神科訪問看護加算	円 × 日	円	円	
	㊴ 複数名精神科訪問看護加算				
	看護師等				
	1回　1人	円 × 日	円	円	
	2人	円 × 日	円	円	
	3人以上	円 × 日	円	円	
				円	
				円	